



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年9月17日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
商業・金融課	商業振興係	大熊 美紀	内線 3645
			直通 058-272-8374
			FAX 058-278-2672

第2回岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金 （商業施設等に入居する中小企業等向け）の 申請期限が迫っています

第2回岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金の申請期限は、令和6年9月30日（月）（当日消印有効）となっております。

期限を過ぎますと受付できませんので、ご注意ください。

記

1 申請受付期間

令和6年7月10日（水）～9月30日（月）（当日消印有効）

2 申請方法

次の県ホームページより、様式をダウンロードし、郵送にて提出してください。

※簡易書留等、郵便物の追跡ができる方法で提出してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/312550.html>

岐阜県 特別高圧 商業施設

検索



3 申請・問合せ先

岐阜県 商工労働部 商業・金融課 商業振興係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 10階

電話：058-272-8374

058-272-8541（本補助金専用電話）

<参考> 第2回岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金

1 対象事業者

県内で特別高圧電力を受電している（契約している）商業施設等に入居する中小企業等（みなし大企業を除く。）

2 補助制度の概要

対象期間：令和5年10月から令和6年5月

補助単価：令和5年10月から令和6年4月・・・1kWh当たり1.8円

令和6年 5月・・・・・・・・・・・・・・・・1kWh当たり0.9円

補助金の額：各月の電気使用量に補助単価を乗じた額を年度ごとに計算し、それぞれ千円未満の端数を切り捨て、両年度を合算した額。